

施設の概要

設置・運営主体	青森県
土地	26,471.72平方メートル
建物	5,540.15平方メートル（庁舎、車庫）
構造	鉄筋コンクリート一部2階建

沿革

昭和35年 6月 4日	現在地にて肢体不自由児施設の建設工事着工
昭和35年 9月30日	施設名を募集し「あすなろ学園」に決定
昭和35年 12月27日	竣工
昭和36年 1月 5日	設置認可（定員100名）
昭和36年 3月 3日	入園開始
昭和46年 11月27日	通園棟増築工事竣工
昭和47年 4月 1日	通園部設置認可（定員40名）、通園開始
昭和61年 3月31日	全面改築工事竣工
平成 8年 6月 1日	重症心身障害児（者）通園事業開始
平成14年 4月 1日	重症心身障害児施設（定員50名）設置 肢体不自由児施設の定員変更（定員50名）
平成18年 4月 1日	「青森県立あすなろ医療療育センター」に名称変更
平成24年 4月 1日	医療型児童発達支援センター開設
平成26年 4月 1日	「青森県立あすなろ療育福祉センター」に名称変更 有床診療所（19床）を併設した福祉型入所施設に転換 （福祉型障害児入所施設：定員6名、障害者支援施設：定員24名、合計30名） 「あすなろ総合相談支援センター」開設
令和 7年 4月 現在	本パンフレット記載の定員等により運営

ご案内

<交通アクセス>

◆車利用

青森ICより車で12分



◆電車利用

JR新青森駅 南口より徒歩20分

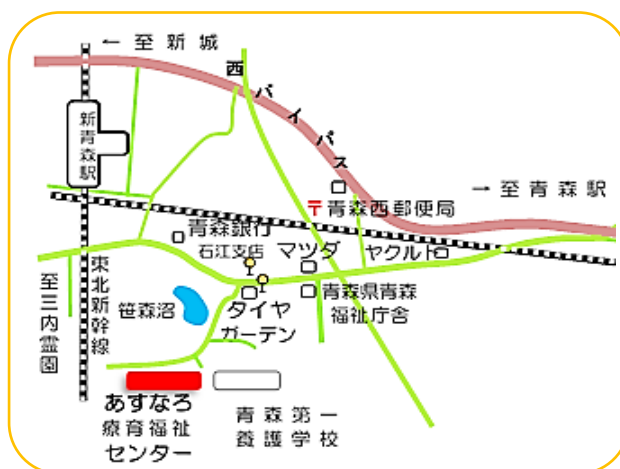


◆バス利用

青森市営バス（古川→西滝経由 西部営業所行き）

古川バス停→「あすなろセンター前」20分

バス停より徒歩7分



青森県立あすなろ療育福祉センター

〒038-0003 青森市大字石江字江渡101

◆TEL（代表） 017-781-0174

◆FAX 017-766-4396

◆TEL（外来直通）017-781-0176

◆あすなろ総合相談支援センター TEL（直通） 017-782-7773

◆ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/asunaro_top.html

（令和7年4月作成）



青森県立 あすなろ療育福祉センター



センターの目的

青森県立あすなろ療育福祉センターは、児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設及び障害者総合支援法に基づく障害者支援施設であると同時に、医療法に基づく有床診療所も併設しています。

当センターでは、身体の機能や運動発達等に障がいのある児童並びに重度心身障害児・者の療育（看護、リハビリテーション、保育、余暇支援、生活指導等）や、福祉サービスを提供することを主な目的としています。

また、整形外科医による側弯や乳児股関節等の小児整形外科診療等のほか、小児科医による療育外来、障がい児・者を対象とした歯科の外来診療も行っています。

✿ 入院診療（15床）

入院中の方に、治療や機能の回復と維持のためのリハビリテーション等を行っています。

また、長期入院のお子さんの場合は、入院中も学習を継続できるよう養護学校と連携を図っています。

幼児期のお子さんには保育士と連携して発達状態に応じた遊びを提供しています。



✿ 外来診療（完全予約制）

<保険医療機関>

整形外科：小児整形外科（側弯、乳児股関節等）、
装具診、車椅子診

リハビリテーション科：小児リハビリテーション診療、障がい児・者リハビリテーション診療

小児科：療育外来

歯科（青森県障がい児者歯科保健センター）：障がい児・者を対象に診療



診療科	曜日	月	火	水	木	金
整形外科	午前	○	○			
リハビリテーション科	午後			○		○
（整形外科） 装具診	午前				○	○
	午後	○	○		○	
（整形外科） 車椅子診	午前			○		
小児科	午前	○	○			○
	午後	○	○			○
歯科	午前	○	○	○		
	午後	○	○	○		

※ 特殊外来：側弯外来 1～2 か月に 1 回（木曜日 午後）

乳児股関節外来 3～4 か月に 1 回（金曜日 午後）

※ 身体障害者手帳、特別児童扶養手当、障害児福祉手当等に必要な診断書も作成しています。

<外来受付> 月～金 8:30～11:00、13:00～16:00（小児科、歯科は15:30）

※ 初診の方、受診を希望される方は、必ず電話でご予約ください。

外来直通電話：017-781-0176（8:30～12:15、13:00～16:45）

※ 歯科は、当センターへの直接の申込はできません。

障がい児者歯科支援ネットワーク運営室（青森県歯科医師会館内 017-777-4870）
にお問い合わせの上、同運営室を通じての予約申込が必要です。

<診療時間> 月～金 9:00～12:00、13:00～16:30（小児科、歯科は16:00）

<休診日> 土・日・祝日・年末年始

✿ 医療・福祉相談

<医療関係の相談>

外来直通：017-781-0176 にお電話ください。

<福祉のほか、保健、医療等の多岐にわたる相談>

当センター内「あすなろ総合相談支援センター」直通：017-782-7773 にお電話ください。

✿ 障害児等療育支援事業

青森市からの委託事業として、家庭訪問や地域への巡回相談、外来療育、施設支援などに関して、療育、福祉サービス等の情報提供や相談に応じます。

✿ リハビリテーション

○ 理学療法（Physical Therapy：PT）

身体の障がいや運動発達の遅れがあるお子さんを対象に、座る、立つ、歩くなどの動作・トレーニング、身体を動かしやすいするためのストレッチや関節運動を楽しく実施できるよう工夫した運動療法を行います。重い障がいをもつお子さんには姿勢ケアなどを行い、安定した日常生活を過ごせるように支援します。



○ 作業療法（Occupational Therapy：OT）

日常生活活動（食事、着替え、トイレ等）、遊び、学習、コミュニケーションが苦手なお子さんや、落ち着きがない・集中できないお子さんに、家庭や地域社会（保育園・学校等）に参加できるよう、遊びを中心とした作業活動を通じ、発達課題（運動機能・日常生活技能・学習基礎能力・心理社会的発達等）や生活を考慮した治療・援助を行います。



○ 言語聴覚療法（Speech-Language-Hearing Therapy：ST）

ことばが遅い、発音をはっきりしない・違う音になる、人とのやりとりがうまくいかないなどの心配のあるお子さんに、指導や助言を行います。

また、日常生活上のコミュニケーションの問題について、お子さんの年齢や発達状態などに応じて支援します。



✿ 入所支援（定員21名）

障害者支援施設（定員15名）と福祉型障害児入所施設（定員6名）を一体的に運営しています。

入所児・者が生活習慣を身に付け、有意義な入所生活を送ることができるよう、障がい程度に応じた生活支援や活動支援を行います。



✿ 短期入所（宿泊・日帰り利用、医療型定員3名、福祉型定員3名）

家族や介護者の諸事情により、在宅の障がい児・者の介護が一時的に困難になった場合、当センターにおいて短期間の入所利用ができます。

入院診療部門においては医療型短期入所、入所部門においては福祉型短期入所に対応しており、障がい特性（医療的ケアの有無等）に応じた支援を行います。

✿ 通所支援（日帰り利用）

○ 生活介護「さわやか」（通所利用、定員5名）

18歳以上の障がい者を対象として、日中に、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談や助言、創作的活動、身体機能または生活能力向上に必要な援助を行います。

○ 多機能型事業所（定員10名）

<医療型児童発達支援センター「あぷるん」>

肢体不自由または重度の肢体不自由と知的障がいがある小学校入学前のお子さんを対象として、認定保育や行事等を通じて成長・発達を促し、社会性を育むよう支援します。保護者と一緒に通園していただきます。

<放課後等デイサービス「かしすん」>

放課後や学校の長期休み等に、障がいがある小学1年から高校3年までのお子さんを対象として、集団・個別活動等を通じて、日常生活に必要な動作の習得や集団生活への適応を支援します。



※ 教育

入院・入所中の学童期のお子さんは、隣接の県立青森第一養護学校で小・中学の義務教育を受けることができます。